

I 本校の現状と将来の展望

— 表現する力の育成をめざして —

養護学校の就学義務制が実施されて3年が終わろうとしている。しかし障害児の就学がスムーズに着実に施行されているとはいがたいけれども、各障害種別に養護学校も整備され、特殊教育が一步一步着実に展開されていることは論をまたない。その間昭和54年7月に学習指導要領が告示され、その教育内容が明示され今日に及んでいる。学習指導要領の改訂は過去昭和36年と昭和46年に改訂されているが、ここで昭和46年4月1日に改訂された学習指導要領の改訂の基本方針をふり返ってみることにする。それは、

- (1) 教育目標を明確にし、障害を克服し、積極的に社会に参加していくための能力を養うこと。
- (2) 児童、生徒の障害の種類、程度及び能力・特性等の多様性に応ずるため、教育課程の弾力的な組織が行われるようにすること。
- (3) 心身の発達上の遅滞や欠陥を補うために必要な特別の指導分野を充実し、心身の調和的発達を図ること。

の3点があげられている。更に精神薄弱養護学校における教育のねらいとして、「可能な限り能力を伸ばし、身辺自立の習慣を身につけ、社会的適応性を助長して、社会に参加していくための知識技能および態度を養うこと」を挙げ、教育目標として、小学部5項目、中学部2項目にまとめられているが、要は、身辺自立の習慣をつけ、社会的適応性を助長し、社会に参加させるようにすることが目標としてあがっている。

また、昭和54年7月2日に告示された学習指導要領では、作成の基本方針として次の3点をあげている。

- (1) 小学校及び中学校の教育課程の基準の改訂に準じて改訂を行ったこと。
- (2) 児童・生徒の心身の障害の状態及び能力・適性等に応じて、教育課程のより一層の弾力的な編成が出来るように配慮したこと。
- (3) 養護学校教育の義務制実施及び特殊教育をめぐる社会情勢の変化との対応を図ったこと。

このような方針に沿って、改訂されたが、その要点は次の通りである。

- (1) ゆとりのある充実した学校生活

のことに関連した具体的な改訂の内容としては、(1)道徳教育及び体育の指導の充実を図るとともに各教科の指導内容の精選を行ったこと。(2)小学部及び中学部における総授業時数の削減を行ったこと。(3)中学部の選択教科について、以上の3点があげられ、これらはどれも、小・

中学校の指導要領の改訂に伴う改訂である。

(2) 重度化、重複化への対応

各養護学校における児童・生徒は精神薄弱との重複障害児が多くなり、これらの重複障害をもつ児童・生徒については、各教科を精神薄弱養護学校の各教科によって替えることができるようとしたこと。

(3) 交流教育の発達

の3点にまとめることができる。そして教育課程の編成にあたっては、教師の自主性、創意工夫にゆだねられる部分が大きくなっていることを意味している。しかし、その教育内容は、従来の学習指導要領で示された内容と大差ではなく、その教育のねらいとしている点も「社会的自立」という点であることは論をまたない。「社会的自立」ということの第一の出発点は、なんといってもコミュニケーションが出来るということであろう。そのためには、他人に対して「意志を伝達する」ということが要求されることになる。いいかえると「意志伝達」のための「表現」が要求されることになる。

ここで子どもの表現（意志伝達のためのものも含めて）について考えてみたい。

今ここに「表現」という言葉を一語も聞いたことがなく、一度も口にしたことのない子どもでも実は「表現」をしているものである。文字による表現でもなく、言葉による表現でもないかも知れないが、何かの形で表現していると思う。従って子どもは、どうでも伝えたいことがあれば全身全力で表現を試みるものと思う。その表現は、必ずしも完全な表現とはいえないかもしれないし、ほんとうに表象化されたものでないかも知れない。しかし、たとえ不十分な表現であったとしても、受ける側がくみとってしまう場合がある。しかもそれが特定の一人でなくてもよいということになれば、誰かがいさかでも反応を示せば、表現を試みた人（意志伝達をしようとした人）の能力はとわれなくなるわけである。このような状態になると子どもの表現能力が減退することになると思われる。従って、表現ということが、社会生活でどのように期待されているかについて展望をもつ必要がある。例えば、海に行った経験があるとして、「楽しかった」という答えだけを期待されていることもあるし、「海へ行きました」という言葉でも、その時の表情や動作がいかにも楽しいというふんい気を持っていて楽しさを表わしている場合もある。従って、子ども自身は気付いてはいないという場合だってあると思う。逆に楽しさを表現しようとして身振りを強調していることもあると思う。こう考えてみると、「表現」ということは受ける側と伝達する側と相互の関係の中で成立するということになる。ところがこの表現が作品という形を取ると、それは表現であっても、受ける側によって、伝達する側とは異なった伝わり方をすることもあると思う。このような表現しようとする態度は、一般に4才頃までには形成されるといわれているが、このことは、精神薄弱教育に取って重要な部分を持っていると考えるべきではないかと思う。

そしてこのような表現については伝達する側に成功感がないと、正しい意味での表現は形成されないとと思われる。従って、表現であれば、どんな形の表現でもよいというわけでないと思う。今ここで「表現は意志の伝達である」というと、表現活動は表象したことや課題をことばや形、音声などで表出し人に伝えていくことであり、人に対して感動的に、価値的に伝えるということが内に含まれている活動であるといえるのではないかと思うのである。人に感動を与える表現というのは、子どもが体験したことが裏付けになっていなければならない。しかし、体験するといっても、その体験は、真の意味での体験と、模倣による体験があるが、子どもの場合には、むしろ模倣による方がより力になっていることが多い、ここに学習指導の問題がひそんでいるように思う。いいかえると、この模倣によるものと、自分自身が自分の持っている特徴のあるものを表現する場合がある。この両方がうまく組合わされることが大切だと思う。従って子どもの表現方法が一方法にかたよってしまうとむしろ問題があると思う。表現の方法は、身体的表現、言語的表現、絵画的表現、音楽的表現等色々な表現方法があり、このような各種の方法を使って巾の広い表現方法を学習し、生活を通して育てる必要があると思うのである。いいかえれば、表現とは、子どもにとっては活動そのものであり、経験そのものであるといえるのではないかと思うのである。そこで活動を活発化するためには、当然のことであるが、子どもの発達課題がふまえられる必要があると思う。実はここに学習する内容があり決定づけられるものであると思う。そして、経験や体験の過程ではその子を認め、その子のよさを賞揚してやることが指導上重要な課題といえるのではないかと思う。どんな子どもでも、その差はあれ、表現する力は十分に持っていると考えられる。だからこそ、その子どもの示す表現を性急に求めたり、表現するための方法や素材を統一したりすると、子どもの表現は限定され真のその子の表現というものはなくなるのではないかと思う。要するに、その子のもっている経験の豊かさがその子の表現する力とか手法を決定づけると思うからである。だとすれば、豊かな経験をさせることができることになるわけであるし、ましてや精神薄弱児は、色々の経験に乏しいため、学習指導の中で、また日常生活指導の中で豊富な経験を与えてやることが、我々養護学校では十分且つ慎重に組織され、指導される必要があるのではないかと思うのである。そのことが、人と人とのかかわり合いを深めることにもなる。このように考えると、実は子どもの遊ぶという行為が非常に重要な意味をもつと思う。遊べるということは、人とのかかわりをもち、その子の表現が、自由にしかも自発的に發揮されるという良さがあるからである。遊びが、教育の中で位置づけられ、生活そのものの指導がなされるならば、子どもが経験していない生活を経験させるための学習指導が組まれていく必要がある。いいかえると、それが実は生活単元学習になってくるのではないかと思う。従って、生活単元学習がいかにこの教育にとって大切な学習であるかを伺い知ることができると思う。

精神薄弱の養護学校の教育目標は先に学習指導要領で見た如く、「社会的自立」であるという

ことは論をまたないが、「社会的自立」をするためには、まず「身辺自立」の出来ることが必要であるし、その能力が、「社会的自立」を可能とするものであり、「社会的、職業的自立」という目標に迫るものと考えるのである。このようなことが、実は、よき家庭人、よき職業人、よき社会人を作ることになるのではないかと思う。本校が取り上げている自立化、社会化、職業化とはこのことであり、これらはすべて、子どもの表現力にかかわっているという点から、それぞれの内容を表現化とのかかわり合いを考えて教育課程を編成し、学習指導を進めて行こうとしているわけである。

精神薄弱教育の究極の目標が、子どもの社会的自立であることに疑惑を抱くものではない。学習指導要領によれば、「社会的自立」とは、「家庭の一員としての役割を果し、積極的な市民生活を送ること、職を得て、社会的経済的生活に参加すること」と規定している。このことは従来も、今後も変わることのない目標であると思う。しかも重度化・重複化・多様化しようと変わることのない目標といえよう。このように考えると、最低、意志伝達ができるということが要求されるわけである。本校が、開校以来4ヶ年間、表現化をかけてきたゆえんもここにあるわけであるが、ここで、その理由について再度振り返ってみることにする。本校大石校長が紀要第一集で、次のようにその理由を述べている。

本校の目ざす目標を「社会的自立」においていた……精神薄弱児たちが社会自立をしていくためには、身体的・精神的・社会的諸能力に多くを期待することは困難である。そのため社会自立をしていく方法や過程として、4分野から自立の方向を考え、進めていく過程を考えてみることにした。……4本の柱とは、自立化、社会化、表現化、職業化である。そして表現化については、

(4) 表現化とは、意志表示をする方法である。自己表現をする方法としては、身体的表現、言語的表現、記号、図式的表現などが含まれる。

と述べ更に、表現化を表面に打ち出した理由として、次のように述べている。

なぜ「表現化」に重点をおいたかは、われわれの生活なり学習の中で、表現化されないものはほとんどないからである。「表現」を伝達することと考え、社会的行動として考えるなら、われわれの生活や学習のなかで、最も重要な学習内容であると考えられるからである……表現は、もともと外に押し出すことを意味するものであるが、精神薄弱児の場合はいかに多くの意志内容があっても、その意志を表現する力、すなわち表現能力が欠如しているため、コミュニケーションが円滑に行なわれないことも事実である。と述べている。

要するに精神薄弱児にとって意志伝達のための表現力にも欠ける面があるので、このような力を特別な教育方法や、指導内容でもって教育していく必要があることを力説しているのである。

このような考え方から、「表現化」の分野を全分野の中心的な核として、その内容とのかかわりを考え、新しい指導方法を構成していくのが本校の研究である。